

知事の政治姿勢について

このたびの総選挙の結果についてどのように分析し、受け止めているのか伺うとともに、今後、小泉内閣へどのようなことを期待するのか、また、今、「信長」と評される小泉総理の政治姿勢についての所見を併せて伺う。

(議員の認識)

小泉総理の強いリーダーシップの下、終始一貫構造改革の推進を訴えたことが国民の共感を得ることにつながった。

上村議員の代表質問にお答えします。

まず初めに、総選挙の結果についてであります。

郵政民営化を最大の争点に改革の是非を問う選挙において、有権者は構造改革の推進に大きな期待を託し、引き続き自公連立政権を選択したものと考えます。

小泉内閣には、これまで地方が真剣に取り組んできた三位一体改革の動きを止めることなく、国と地方の関係を見直し、真の地方分権が確立されるよう、全力で取り組まれることを期待します。また、本県選出の国会議員のお力添えにより、被災地の復興や拉致問題の早期全面解決など、本県が抱える政策課題が解決されることを期待します。

さらに、小泉総理の政治姿勢についてであります。一部特定勢力の利害よりも国民全体の利益を優先する「改革を止

めない」という姿勢が、多くの国民の支持を得たものと考えております。

今後の国政の展開の見通しと、併せて本県への影響について、知事の所見を伺う。  
(議員の認識)  
・ポスト郵政として、公務員総人件費削減、社会保障改革、三位一体改革などの大きな問題・改革を早急に議論し、その実現を図らなければならないと考える。  
・一方、国政における改革の結果は地方にとって相当の痛みを伴うものと推察

次に、今後の国政の展開の見通しと本県への影響についてありますが、

小泉政権が公約で掲げた、① 行政のスリム化・財政の効率化、② 規制改革による官業の民間解放、③ 「地方にできることは地方に」の基本理念のもとで進められる三位一体改革、などの構造改革がより一層加速されると認識しています。そのため、地域社会、経済に対する県政の責任は重くなり、中央依存体質から脱却し、自立していける地域社会の構築が必要不可欠であると考えております。

県といたしましては、このような国政の動向を注視しながら、効率的で小さな政府が実現できるよう、県庁の政策立案能力を高めてまいりたいと思います。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

財政運営計画について

先日公表された財政運営計画素案は、昨年9月の財政健全化計画骨子案とどのような点が違うのか伺う。

(議員の認識)

知事は就任以来、「財政再建団体」に転落させない財政運営を行っていくとの決意を繰り返し表明

次に、昨年度公表した財政健全化計画骨子案との違いであります、

○昨年度の財政健全化計画骨子案は、経済成長率等については現状を基本にして大きな変化はないものとした中で、歳出についても経営努力を加味しないという仮定に基づくものであったのに対して、

○今般の財政運営計画は、経済の環境等についても現状から想定しうる範囲で設定した上で、さらに一定の歳入歳出両面での経営努力をした前提でお示しをしたものである点が大きな違いであると考えております。

財政運営計画素案で提示されている3つのパターンについて、これをもって「財政再建団体に転落させない根拠」が示されているといえるのか、また、それはどのように示されているのか、知事に伺う。

(議員の認識)

計画素案では、改革のプログラムの進展度合いによって異なる3種類の顕在性の将来試算を提示

次に、財政運営計画についてですが、

国と地方の行財政構造改革や相次ぐ災害からの復興、アジア諸国の経済発展、少子高齢化の進行など本県を取り巻く情勢は複雑多岐にわたっている中で、今後の県財政の運営は、県経済の経済成長、行政のスリム化・効率化の進捗度、地方分権改革の進展状況等に左右されるものであり、その将来試算を確定的にお示しすることは困難であると考えます。

しかし、計画素案の中では、県として、歳入・歳出両面にわたる不断の努力や、地方分権に向けた取り組みを通じて、今後とも実質収支の黒字を維持することは可能であること、そのために、県が様々なプログラムを検討・実施していくことをお示ししました。県としては、これをベースに、今後とも財政再建団体に転落させない財政運営を行う所存であります。

県が目指すべきパターンである「改革進展パターン」における前提条件の考え方、妥当性、またその実現の可能性について知事の考えを伺う。

(議員の認識)

当パターンにあつては、名目経済成長率が好調に推移し、県税収入に跳ね返るとともに、「選択と集中」が進展し、併せて地方分権型の税財政基盤に関する改革が実現するとの結果になっている。

次に、「改革進展パターン」につきましては、

県財政の将来試算の一つとして、国の経済動向などの他律的事項については基本的に政府の「日本21世紀ビジョン」に準拠し、国の税制改革の進展についても一つの見通しとして想定したパターンです。

こうした要素については、今後どのように推移していくのか、確定的に論じられない部分がありますが、その動きに応じて「選択と集中」のスピードを調整していくことが必要となつてまいります。

県といたしましては、計画素案の中でお示しした改革のプログラムを積極的に検討・実施することによって、県経済の成長を実現させ、県民生活の安定を図るべく努力してまいりたいと考えております。

平成18年度予算編成にあたっての知事の姿勢について伺うとともに、その姿勢と計画素案の関連について併せて伺う。

(議員の認識)

計画素案は、平成18年度予算編成のための道しるべとしての意味合いを持つものと考えている。

次に、来年度の予算編成等についてですが、

今後の日本経済・県経済の見通しや、これから本格化する三位一体改革の地方案の取り扱い、災害復旧・復興の状況と見通しなどを十分に見極めながら、今回、計画素案でお示した改革進展へ向けた方向感と、そのためのプログラムの推進を十分念頭に予算編成作業を進めてまいりたいと考えております。

組織体制について

来年度新設を検討している知事直轄の政策部局について、「知事直轄」の意味を伺うとともに、従来の部局とどのような違いがあるのか、また、その位置づけはどのようになるのか、併せて伺う。

(議員の認識)

7月の報道によれば、来年度総合政策部を解体して、知事直轄の政策部局を新設することを検討とのこと。

次に、組織体制についてであります。

本格的な地方分権時代を迎え、これまで以上に政策立案機能の強化が求められるとともに、住民のニーズを的確に把握し、迅速に対応することが益々重要となると認識しております。

このため、現在縦割りのみとなっている県の組織を見直し、来年度に向けて、総務部と総合政策部を再編し、政策立案能力を高める新たな組織のあり方を検討しているところであります。

なお、部局の利害でなく、県民の利益を第一に考えた県政を推進するためには、重要な政策の企画立案や総合調整機能などに特化し、固有の事業は持たない部局が必要であると考えております。



庁内分権を進めること自体は良い方向性と考えるが、財政状況が極めて厳しい状況下、今後の財政運営の舵取りをどこの部署がきちんとその責任を果たすこととなるのか、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

6月の報道によれば、総務部についてもその力が強すぎるため、財政課が予算編成システムを改め、各部署に予算枠を配分し、従来のような予算査定はしなくなるとのこと

次に、財政運営の舵取りを行う部署についてであります  
が、

議員ご指摘のとおり、来年度の予算編成から、各部署が自らの裁量により、それぞれの政策目標の遂行を前提として、各部署の予算枠の範囲内で歳入・歳出の各項目を機動的・弾力的に計上していく、という庁内分権型の手法に改めていく所存です。

このように予算編成の手法を見直すにしても、予算全体のフレームづくりや財源調整を含めた最終的な調整機能は必要となることから、予算をとりまとめる部署が、各部署の予算編成を支援する立場に立ちながら、その役割を果たすことになると考えております。

知事が外部人材を積極的に登用するのは、どのような理由なのか、その真意について所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ 新たに情報企画監が部長級で採用される。
- ・ 過日の知事記者会見で、能力を持っている人が県庁職員の中にはいないとの趣旨の発言

次に、外部人材登用の理由についてであります。

地方分権の進展に伴い、自治体には、政策立案機能の向上が益々求められるようになっており、私としては、職員一人一人の能力を高めることにより、「政策官庁」への変革を進めていきたいと考えております。

しかしながら、より専門性の高い行政運営を行うためには、公務員だけでなく、様々な分野の専門家の知識、経験を最大限活用することも重要であり、内部で専門家の養成が困難な分野を中心に、外部人材の登用を行っております。

このたび10月1日付けで外部から採用いたします情報企画監は、特に内部で養成することが困難な情報化に関する最先端の知識を有する人材を登用するものであり、こうした専門知識を積極的に活用することにより、県民ニーズに応えた新たな施策を立案、推進してまいりたいと考えております。

これまでの県庁組織が単に管理型組織で「政策官庁」でなかったとすれば、知事は県庁をどのような性格の組織であったと考えているのか、また、組織のどのような点に不満を持っているのか、所見を伺う。

(議員の認識)

知事は、知事直轄のトップダウン型組織の新設や外部人材の登用により「政策官庁」をめざしているものと推察

次に、これまでの県の組織についての所見であります。本格的な地方分権時代を迎える中で、県と国との関係で、機関委任事務は、既に平成12年4月の地方分権一括法で廃止されましたが、それを引きずるような形での中央政府からの縦割り行政は廃すべきであり、真に県民の思いを新たな政策に反映し、目標に向かって制度を変えていくことのできる県庁組織へ変革しなければならないと考えております。

その面では、現在の組織は、必ずしも政策立案機能の特化や調整機能の仕組みが十分でないと考えております。

また、私は、県民や地域のニーズ、課題や解決するための知恵は現場にあると思っておりますが、行政サービスの主体である事業部門や地域機関においても、行政執行に当たり、どう情報を収集し、どう活用していくかの視点がこれまで以上に必要であると考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

「政策官庁」を目指す中で、あるいは公約である2割の人件費抑制・定数削減を実現する中で、本庁及び地域機関のあり方についてどのような方向で改革を考えているのか伺うとともに、来年度は地域振興局の見直しを行うのか、併せて所見を伺う。

(議員の認識)

- ・社会資本整備や農業基盤整備、県立病院などの現場型の事業は、知事のいう政策立案型の「政策官庁」のイメージから外れているものと推察
- ・県の地域機関は、多くの技術職員によって担われている。

次に、本庁及び地域機関の改革についてであります、行政経営改革において、「政策官庁への変革」を目指し、政策立案機能や市町村への支援機能の強化を図るとともに、「小さな政府」を実現するため、行政事務や住民サービスにおいて、既に民間が行っているような業務は積極的に民間にシフトし、選択と集中の視点に立って行政のスリム化を目指してまいりますと考えております。

また、県民や地域のニーズを的確に把握し、政策に反映していくためには、各部局や地域機関などの現場を重視することが必要であると考えております。

なお、地域機関につきましては、来年度、新潟、三条に「地域振興局」を設置し、全県的な地域振興局体制に移行し

たいと考えておりますが、今後、合併後の県内市町村の状況等を踏まえながら、地域特性などにも十分配慮し、所管区域の広域化についても検討してまいりたいと考えております。

県組織の活力や職員の使命感をどのように維持し、また、向上させていくつもりなのか、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ 知事の目指している知事直轄組織の新設や外部人材の登用により、多くの県職員が政策形成に参画する機会が少なくなるとの懸念
- ・ 給与の引き下げや公務員に対する風当たりが、職員の士気を下げ、県民サービスの低下につながるとの懸念

次に、組織活力や職員意識の向上についてであります、  
現在、行政経営改革において「県民の皆さんが将来に希望の持てる魅力ある新潟県」を実現するため、また、県民に愛される「新潟県庁」となるため、県組織の総合力向上に向け「組織風土改革」と「行政経営システム改革」に取り組んでおります。

その中で、まず職員が、社会経済情勢や県民ニーズの変化を踏まえ、行政サービスの担い手としての役割と責任を十分に認識し、知事ではなく県民に顔を向けた行政を行うことが重要であると考えております。

具体的な改革にあたっては現場から課題や解決策を見つけだす「現場重視」、県民の皆さんや専門家から知識等を積極的に取り入れる「開放重視」、新たな取組に挑戦する「創造重視」の視点から取り組んでまいります。

今後の県職員の給与体系のあり方について、知事の所見を伺う。  
(議員の意識)

- ・ 震災復旧・復興のため、知事をはじめとした県管理職員及び議員の給与・報酬の臨時的削減を既に実施済みであり、一般職についても組合と交渉中
- ・ 景気低迷により官民格差が拡大し、公務員に対する県民の目も厳しいのが現状
- ・ 大阪市職員の行き過ぎた厚遇も先ごろ問題になった。

次に、今後の県職員の給与体系のあり方についてであります  
が、

公務員の給与制度については、年功的処遇が行われている  
こと、勤務成績の反映が十分でないことなどが問題点として  
指摘されてきたところであります。国においては、本年の人事  
院勧告を踏まえ、年功的な給与上昇の抑制、職務・職責に  
応じた給与構造への転換、勤務実績の給与への反映などを柱  
とした、50年振りの給与制度の改革を行うこととしていると  
ころであります。

本県においても、国の動きを見ながら、今後示される人事  
委員会勧告を踏まえ、県民の理解が得られるような給与制度  
改革に取り組んで参りたいと考えております。

なお、災害の復旧・復興のための、一般職員を対象とした

臨時的削減については、現在、鋭意、職員団体と交渉を進めているところであります。



安全・安心な県民生活について

アスベスト問題について

県有施設の実態調査の状況と今後の対応方針について伺うとともに、民間施設等に関する実態把握の状況について併せて伺う。

(議員の論点)

- ・アスベスト問題については、県としても迅速かつ総合的な対応が必要
- ・県民の身近に存在しているであろうアスベスト使用建築物の実態把握と対応が急務

県有施設の実態調査の状況と今後の対応方針についてであります。

これまでに全ての県有施設について調査を行っており、現時点では吹き付けアスベストの露出が確認されている施設は病院局、地域振興局庁舎など9施設11棟であります。これらの施設及び第2次調査で新たに確認された施設については、早急に除去等の対策を講ずることとしております。

次に、民間施設については、延べ床面積が1,000平方メートル以上の建築物の所有者等に対して調査を依頼し、10月下旬までにとりまとめることとしておりますが、9月15日現在、206施設で吹き付けアスベストが露出しているとの回答

があったところです。これらの施設の所有者等に対し、飛散防止対策の必要性の啓発と早期に対策を講ずるよう指導をしているところでもあります。

また、市町村有施設につきましては、約12,000施設を対象に11月中旬にとりまとめる予定ですが、現在までに約8,300施設を調査し、このうち、アスベスト含有の可能性のある吹き付け材の露出が約400施設で確認されております。これらについては県からの助言等も踏まえ、市町村において早急に対策が講じられるものと承知をしております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

県民の健康に対する不安や疑問に的確に応える体制の整備が必要不可欠と考えるが、県の今後の対応とこれまでに寄せられた県民からの健康相談の状況について伺うとともに、アスベストによる健康被害の状況について併せて伺う。

アスベストに関する健康相談と健康被害の状況についてであります。

まず、健康相談の状況については、アスベストの健康被害が顕在化した時点から、県の13保健所に相談窓口を設置し、県民からの相談に対応しております。

今月15日までの相談件数は122件で、その約3分の1が建築物のアスベスト使用に関する相談で43件、次いで仕事上の暴露の可能性に関する相談が26件となっております。

また、健康被害の状況は、新潟労働局によると9月22日現在で、アスベストが原因と考えられる肺がん・中皮腫で労災認定を受けた者は7名であり、それ以外に8件が申請中と聞いております。

県といたしましては、今後とも新潟労働局や国の公表した医療機関と連携をとりながら、県民の健康相談等に対応してまいりたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 2—1—ウ

アスベスト問題について、今後県として主体的にどう取り組むのか、知事の認識と基本的な考え方について伺う。

(議員の論点)

- ・国は対策の抜本的な見直し等の総合的な対策に取り組んでいる。
- ・県民の安全と安心を確保する上で極めて重要な問題
- ・県としても国の動向を踏まえながら迅速、的確に対応していく必要がある。

次に、アスベスト問題についてお答えします。

アスベスト問題は県民の安全と安心を確保するうえで極めて重要な課題であり、国との連携のもと、関係部局が一体となって対策に取り組むことが必要であると考えております。

このため、7月21日には関係部局及び新潟労働局など国の2機関からなる「新潟県アスベスト対策推進連絡会議」を設置し、実態把握及び対策を実施してきたところであります。

さらに、県民の生命、健康を守ることを第一に、今後の対応の在り方については、条例制定も含め幅広く検討し、対処してまいりたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 2—1—エ

飛散性アスベストを適正に処理していくためには、安全・確実に処理できる最終処分施設を確保する必要があると考えるが、県内の処分可能量の見通しについて伺う。

(議員の認識)

県内には、最終処分施設が2施設しかない。

次に、飛散性アスベストの処分可能量の見通しについてであります。

県では、県内の最終処分場2施設について、飛散性アスベストの適正処理に支障が生じないよう協力要請を行ったところであり、その結果、処分可能量として約33万立方メートルが確保され、今後、仮に県内における最終処分量を最大年間1万立方メートルと想定した場合でも、十分対応し得るものと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 2-1-1-オ

県としてアスベスト処分に対しての特別融資等の支援策も必要ではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

アスベストの除去費用は高額であり、全て個人負担では、適正な処理が進まず、場合によっては不法投棄等も懸念される。

次に、アスベスト対策にかかる処理費用に対する支援策についてであります。

吹き付けアスベストの飛散防止処理や建物解体時の適正処理に当たり、資金面で支援が必要な中小企業者等について、遺漏のないよう対応してまいりたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 2—2—ア

## 原発問題について

8月の宮城県沖地震を踏まえた場合、柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性について、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ 宮城県沖地震により、女川原子力発電所の全3機が自動停止
- ・ 当地震により国の耐震設計基準を超える値が確認された。
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所も同じ国の基準により設計がなされている。

次に、柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性についてであります。

先般の宮城県沖地震による女川原子力発電所への影響については、東北電力及び国において、現時点で安全上重要な設備に支障のあるような影響は認められないとされております。

しかしながら、東北電力が今回の地震について解析を行ったところ、国が定めた耐震設計の基準地震動を一部において超えていました。国は念のため、同社に対し詳細な要因の解析・評価を求め、また、耐震設計審査指針見直しの場でも今回の地震について議論していると聞いております。

県といたしましては、これらの検討の結果を踏まえ、住民の安全を第一に考えて、東京電力に対し必要な対応を求めてまいりたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 2—2—イ

全国各地でプルサーマル計画が進むなか、柏崎刈羽原子力発電所におけるプルサーマル計画について、今後の対応を含め、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ プルサーマルについては、九州電力、四国電力に続き、先日、中国電力、中部電力が実施計画を表明
- ・ 東京電力の平成14年に発覚した不祥事問題により、計画については事前了承が取り消されたまま

次に、柏崎刈羽原子力発電所におけるプルサーマル計画についてであります。

平成14年に発覚した東京電力の一連の不祥事により「事業者との信頼関係が失われた」として同年9月に安全協定に基づく事前了解を取り消したところであり、東京電力において信頼回復を図ることが、まずは、何よりも優先されるべきと認識しております。

したがいまして、現時点において柏崎刈羽原子力発電所におけるプルサーマル計画は、議論以前の段階にあると考えております。



【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 2—3—ア

国民保護計画の策定について

国民保護計画の策定に向け、特に重要と考えているテーマはどのようなものか伺うとともに、そのテーマについて今後どのように議論を深めていくのか併せて伺う。

国民保護計画の策定に向け、特に重要と考えるテーマについてであります。

本県には、原子力発電所や空港、港湾、新幹線などの重要施設があるほか、2つの離島を有していることから、これら社会的、地理的特性を反映させた実効性のある計画を策定することが重要と考えております。

このため、国民保護計画の策定に当っては、これら重要施設や離島への武力攻撃事態への対処について、独立した章立てとすることとし、国民保護協議会に設置した専門部会において、十分議論を深めてまいりたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 2—3—イ

今後の計画内容の具体的な検討においてどのような点に配慮して実効性のある計画としていくのか、所見を伺う。
---

次に、計画の具体的な検討において配慮すべき点について  
であります、

計画の策定にあたっては、

- ① 基本的人権の尊重
- ② 関係機関との円滑な連携の確保
- ③ 指定地方公共機関の自主性の尊重
- ④ 災害時要援護者への対応

などについて十分配慮する必要があると考えており、国民保護協議会で議論を尽くしていただくとともに、パブリックコメントなどを実施して県民意見の反映に努め、実効性のある計画にしてまいりたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 3—1—

災害に強い県土づくりについて

知事は公約で「災害に強いふるさとづくりを強力に進める」としているが、近年、自然災害が増加している中で、今後、どのように社会資本整備を進めていこうとしているのか、予算の確保についても含め、所見を伺う。

次に、災害に強い県土づくりについてお答えします。

まず、社会資本整備についてであります。

当県は、広い県土と長大な河川やゼロメートル地帯を有し、全国でも有数の豪雪地域にあります。また、土砂崩れや地すべりなど多くの危険箇所を抱えていることから、県民が安全で安心して暮らせるための「災害に強いふるさとづくり」を最重要課題としたところであります。

今後とも、河川の改修、地すべりなどの土砂災害対策及び道路の防災対策などを着実に進めるとともに、ハザードマップの作成支援やインターネットを利用した防災情報の提供などソフト対策についても積極的に推進してまいりたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

質問番号 3—2—

県地域防災計画を全面的に見直すに当たり、検証委員会を数回開催しているが、どのような観点から検証し、どのような課題が出ているのか伺う。

次に、県地域防災計画を全面的に見直すに当たっての課題についてであります。

検証委員会では、災害対応において最も重視すべき住民の生命・安全に関する事項について、「情報の把握」「住民の避難・安全確保」「被災者の救援」の3つの視点から、県・市町村・住民それぞれの対応について、論議を重ねてまいりました。

この結果、

- ① 住民の自助努力の重要性
- ② 県・市町村・住民などによる災害情報の共有
- ③ 災害時要援護者支援強化、避難所機能の見直し
- ④ 被災者への物資・サービス提供の迅速化

などが課題として提示されたところであり、今後、県地域防災計画の見直しに反映してまいりたいと考えております。

危機管理防災センターの整備については、どのような方向で議論しているのか伺うとともに、今後の方針とスケジュールについて併せて伺う。

次に、危機管理防災センターの今後の整備方針等についてありますが、

先日、有識者等による検討委員会から基本構想が示されたところであり、これを踏まえて私といたしましては、危機管理防災センターに

- ①平素から、市町村への防災情報の提供や専門家によるアドバイスにより災害対応を支援する機能、
- ②万一の時には、独立して災害情報の集約・提供、指揮などを行える機能

などを備えるものとしたいと考えております。

今後、広く県民のご意見もお聞きしながら、年内を目途に基本計画を策定してまいりたいと考えております。

県も国や新潟市と連携しながら、長岡市と同様の観点に立った広域防災拠点を整備する考えがないか伺うとともに、整備の場所として美咲町の県有予定地が最適地と考えるが、この点についても併せて知事の所見を伺う。

（議員の論点）

長岡市が先日発表した、大災害が起きた際の代替機能や避難場所となる「長岡防災シビックコア地区整備計画（案）」は時宜を得た適切な計画

次に、広域防災拠点の整備についてであります。

昨年の大災害の教訓を踏まえると、災害時に、自衛隊等の応援部隊の集結、救援物資等の集積・輸送中継など、多目的に活用できる広域防災拠点を県内主要地に確保することは、災害応急対応の上で効果的なものと考えております。

整備に向けては、必要な機能、事業主体、建設・維持管理の費用負担など、整理すべき項目が多くありますので、こうした課題を整理する中で具体的な立地場所についても検討されるべきものと考えております。

県内建設産業の振興策をどのように展開していこうとしているのか、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・平成8年度をピークに建設投資は減少し、建設企業の整理、倒産、リストラ等が進行
- ・先般の県の意識調査において、約半数の回答が「存続が心配」との報道
- ・本県の建設産業は県内地域の主要産業
- ・県は建設産業振興プランに基づき、本年度末でアクションプログラムの前期分が終了

次に、県内建設産業の振興策についてであります、

本県の建設産業は、社会資本整備の担い手として、また、本県経済の基幹産業として、地域経済の発展と雇用に欠かすことのできない存在であります。

しかし、建設市場が年々縮小し、本県建設産業は一段と厳しい経営環境に置かれていることから、建設産業の振興を図るため、県内企業への優先発注や建設資材の地元調達を一層推進するとともに、現在、建設企業の経営基盤の強化と収益力の向上、新分野進出や県内企業が開発した新技術・新工法に対する支援のあり方など、県と建設産業界が取り組むべき当面の施策について、委員会を立ち上げ検討しているところであります。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

福祉・医療問題等について

県立病院問題、魚沼地域の医療高度化について

魚沼地域の基幹病院について、当地域の医療のあり方は、設置地域の市長や地域との単独協議だけで決められてよい問題でないと考えるが、知事の所見を伺う。

(議員の論点)

- ・ 9月2日の魚沼地域基幹病院建設推進協議会からの早期設置要望に対し、まず「地域の関係者で調整してほしい」との知事回答
- ・ 魚沼地域の医療のあり方は、その地域のみならず、今後の県全体の医療に影響を及ぼす県政の重要課題

次に、福祉・医療問題についてお答えします。

まず初めに、魚沼地域の医療にかかる協議のあり方についてであります。

魚沼地域の医療の高度化につきましては、平成14年度から検討を始め、これまでに基本的な考え方を取りまとめたところであり、また、県立病院改革の方向性につきましても、今年3月に検討会議から報告がなされたところでもあります。

このような経緯を経て、今後計画を作る前に、地元関係者の中で意見調整の必要があると思われる「設置・運営主体」や「地元負担のあり方」について、現在、意見調整をお願い



しているところであります。

今後、地元での調整結果を踏まえ、より具体的な構想を策定し、県議会の御意見をいただきながら、県としての方針を決定して参りたいと考えております。

基幹病院の設置、運営について、知事の所見を伺う。

(議員の論点)

- ・ 基幹病院は、高度医療や救命救急医療などの政策医療を担う病院
- ・ 政策医療を安定的・継続的に提供していくためには、県が強い使命感と責任を持って運営すべき

次に、基幹病院の設置、運営についてであります、  
県といたしましては、魚沼地域の病院機能高度化を進め、  
住民の方々の生命を守る医療が安定的かつ継続的に提供され、  
安心して生活が送れるよう責任を持って対応していくことが、  
まず何よりも重要であると考えております。

このような観点で、構想策定に向けた調整を進めているところ  
であります、政策的医療を担う基幹病院であっても県立県営に限らず、  
公設民営や独立行政法人などの選択肢も幅広く視野に入れ、  
より効果的、効率的な設置・運営形態を検討して参りたいと  
考えております。

魚沼地域の基幹病院の設置場所の選定はどのようになされるべき  
と考えるか、知事の所見を伺う。

(議員の論点)

- ・ 設置場所にかかる魚沼地域基幹病院建設推進協議会の要望は南魚沼市大和地内
- ・ 全体的な構想や具体的な計画等が示されない中で、場所や経営形態の決定が先行するのは極めて不合理
- ・ 設置場所の選定にあたっては、県民の利便性の確保に加え、地域医療の効率的な確立方法、勤務職員の生活の利便性等も勘案して決定すべき

次に、基幹病院の設置場所の選定についてであります、設置場所については、いろいろな御意見があるところでございますが、本県の慢性的な医師不足という状況から、いかに医師を確保するかという視点が、地域医療の高度化というその目的から、非常に重要なポイントであると考えております。

地元から要望のありました南魚沼市大和地域は、新幹線の駅に近く、県内外、とりわけ首都圏からの医師の確保という観点では優れた候補地であると考えられ、この地元要望を軸に検討を進めて参りたいと考えております。

なお、先ほどお答えしましたように、今後、地元での調整

結果を踏まえ、より具体的な構想を策定し、県議会の御意見をいただきながら、県としての方針を決定して参りたいと考えております。

魚沼地域基幹病院建設推進協議会が要望する病床規模の基幹病院が設置されるならば、小出病院、六日町病院をはじめ、基幹病院との役割分担により中核病院としての整備が検討されている十日町病院、松代病院についてもダウンサイジングを含め一体的に検討すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(議員の論点)

- ・ 要望における病床規模は、一般病床 300床から 400床程度、精神病床50床から 100床程度
- ・ 当該規模の新病院設置にオーバーベッド現象は避けられず、将来の経営安定が危うくなる。

次に、基幹病院と周辺病院との一体的な検討についてであります。

魚沼地域に要望規模程度の基幹病院を整備する場合、既存病院との役割分担を図り、医療スタッフや医療機器等の有効活用、必要な病床数確保の観点から、既存の県立病院についても見直す必要があると考えております。

このことは、小出病院、六日町病院のみならず、十日町病院と松代病院につきましても同様であります。今後、基幹病院の構想を具体化していく中で、それぞれの役割分担や連携について一体的に検討して参りたいと考えております。

知事は、県立病院全体の使命や役割をどのように考えているのか伺うとともに、運営についてどのように考え、今後どのような方向にもっていこうと考えているのか併せて伺う。

(議員の認識)

基幹病院のみならず県立十日町病院についても県営から切り離したいというのが知事の考えと推察

次に、県立病院の役割や今後の方向についてであります  
が、

医療サービスにおいて、県立病院でなければできない役割  
というものは、基本的にはないと考えます。

大事なことは、住民の生命が守られ、安心して暮らせる医  
療体制をどう構築するかにあると考えておりますので、そう  
した観点から、民間の活力や知恵を加えた、持続可能な仕組  
みづくりを進めることが必要と考えております。

## 難病対策について

県内難病患者の状況について何うとともに、難病患者に対して県としてどのような支援を行っているのか伺う。

次に、県内難病患者の状況と県の支援についてであります  
が、

現在、厚生労働省の研究事業の対象となっている難病は  
121疾患であります。そのうち、医療費助成の対象となっ  
ているものは45疾患となっております。県内における医療費  
助成の対象患者数は、平成17年8月末現在で、11,961人とな  
っております。

県としては、医療費助成のほかに、①保健所保健師による  
個別訪問や医療相談、②在宅寝たきり者に対する通院費の県  
単独助成及び人工呼吸器装着者に対する訪問看護費の助成、  
を行うなど患者・家族に対する支援を行っております。

本県においては、難病相談・支援センターが未設置であるが、設置についての知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・本県の難病患者対策は、かつて先進的な取組を行っていた。
- ・現在では、ALS患者団体等から要望のある難病相談・支援センターの設置等について、国の補助制度等があるにもかかわらず、未だ設置されていないなど難病患者対策は他県に遅れをとっている。

次に、難病相談・支援センターの設置についてであります  
が、

難病は、原因不明で治療方法が未確立であり、また、療養が長期にわたるため患者・家族の経済的、精神的な負担が大きいものとなっております。

難病相談・支援センターは、このような方々を支援する機能を持った拠点施設として制度化されているものであり、本県でも、難病患者のニーズや他県の実施方法を参考に検討してまいります。



二巡目国体の開催について

トキめき新潟国体の開催について、県民総参加とはどのような形で行うのか、また、新潟らしさを発信するためにどのようなことを考えているのか伺う。

(議員の論点)

- ・ 平成16年12月議会で「県民総参加の大会となるよう努力する」との答弁
- ・ 新潟のすばらしさを全国にアピールしてほしい。

次に、二巡目国体の開催についてお答えします。

まず、県民総参加と新潟らしさの発信についてであります  
が、

県民総参加に向けては、トキめき新潟国体を県民にPR  
し、様々な形で県民の皆様から参加していただけるよう、取  
組のイメージを含めて広く検討してまいりたいと考えており  
ます。

また、新潟らしさの発信につきましては、各競技会場地や  
宿泊地での県産品、観光のPR、郷土色豊かな食事の提供、  
人情味溢れるもてなしなど、全国から来ていただく多くの方  
々とのふれあいを通して、本県の魅力をアピールするととも  
に、度重なる災害から復興した「力強い新潟」を発信したい  
と考えております。

国体開催に向けてできるだけ早期のスポーツ施設の整備が必要と考えるが、今後の施設整備の進め方について知事の考えを伺う。

(議員の認識)

- ・ 本県の県立スポーツ施設数は全国最下位との過日の報道
- ・ スポーツ施設の整備は中長期的観点から計画的になされるべきだが、国体を契機として整備を加速することは、県民の理解も得やすく、あって然るべき
- ・ 本県選手が本会場での練習により地の利を得るという効果も期待できる。

次に、今後の施設整備の進め方についてであります、

議員御指摘のとおり県立スポーツ施設は、現在、県立長岡屋内総合プールのように建設することとしたものもありますが、全体としては少ない状況にあり、一方、市町村のスポーツ施設が比較的充実していることなどから、これら既存施設や民間施設の有効活用を図ることとしております。

しかしながら、県内に競技施設がない、あるいは施設基準を満たすものがないなどの理由で、整備をしなければならない施設もあることから、今後の整備については、4年後の開催に向け鋭意検討して参りたいと考えております。

【上村 議員・自民】〔代表〕

17 . 09 . 29

二巡目国体に向けた競技力向上について、知事の所見を伺う。

(議員の論点)

- ・ 昨年の埼玉国体での本県順位は35位
- ・ 国体優勝を目標に競技レベルの向上を図ることで恒久的な向上策に繋がることを期待

次に、二巡目国体に向けた競技力向上についてであります  
が、

国体開催を、本県の競技水準向上の絶好の機会と捉え、総合優勝を目指して、新潟県競技力向上対策本部を設置し、総合的、計画的に競技力向上対策を推進しているところであります。

また、国体以降も県勢に見合った成績を維持するため、総合優勝だけを目的とした一過性の対策とならないよう、競技団体の指導体制の充実や、選手の育成・強化方法の蓄積などに留意して取り組んでいるところであります。

県立野球場については、国体開催に間に合わせる考えかどうか、判断のタイムリミットが近づいているなか、改めて知事の所見を伺う。

(議員の論点)

- ・高校野球をはじめとした本県野球レベルの向上を期待
- ・県立野球場の早期建設は、新潟の魅力を全国に発信する上でも大きな効果の可能性を期待できる。

次に、県立野球場の整備について、国体開催に間に合わせるかどうかについてであります。

野球場の建設につきましては、高校野球を始めとした野球振興や県民に感動や楽しみ、活力を与えるプロ野球の開催などを考慮するとその必要性は認識しております。

しかしながら、現在、県では災害復興を最重要課題として取り組んでいるところであり、後年度に負担のかからない管理運営手法や県経済全体に及ぼす波及効果など総合的に検討して、整備を進めるべきものと考えており、これらの諸事情を勘案して判断したいと考えております。

国体開催に併せて佐渡でトキの放鳥を行うことを提案したいが、新潟県を全国に発信できる絶好の機会となり、また、震災復興の証としてもふさわしく、タイトルどおりのトキめき新潟国体になるものと考えているが、知事の所見を伺う。

(議員の論点)

国体開催で本県においでになる天皇・皇后両陛下に是非とも佐渡に来島いただき、トキの記念放鳥を行ってほしい。

次に、国体でのトキの放鳥についてであります。

トキの野生復帰・放鳥については、現在、国、県、佐渡市等と一体となって、トキの生息に相応しい佐渡の環境づくりに取り組んでいるところであり、環境省では、平成20年度より試験放鳥・モニタリングを行っていくこととしております。

新潟国体に合わせたトキの記念放鳥を行うことは、トキの羽ばたきをとおして、現在進めているトキの野生復帰を全国にアピールするとともに、新潟県のトキとして佐渡や、中越大震災から復興しつつある自然豊かな新潟を全国に発信できる意義深いものと考えます。提案の趣旨を踏まえ、今後関係機関と必要な協議を行うなど検討してまいりたいと考えております。